現 在 ての答申(考えをまとめたもの)を作成したいと考えています。 募集します。 今後、

います。このたびその審議内容を情報提供し、みなさんからの意見を 鳥取市清掃審議会 (会長:赤木三郎鳥取大学名誉教授/十五委員) は、 鳥取市における「分別収集の取り組みなど」について審議して 寄せられた意見などを参考にしながら審議会とし



答申しました。 審議会で審議することなどを 項については平成十三年度の から実施すること、具体的事 ボトルの収集を平成十四年度 十二年度の審議会で、ペット 鳥取市清掃審議会は、平成

報告されています。 災事故が発生するなどの例が 理時に作業員の負傷事故や火 が排出され、収集時や分別処 なされていないままの黒い袋 このことで、適正に分別が

などについて審議しています。 庭からの排出方法、収集回数 これにともない、 現在は家

ともに、効率化を図ることを て審議しています。 めざし、ごみ袋の指定につい ける作業の安全性を高めると

このため、収集、 分別にお

ています。 討課題としていきたいと考え



に

ごみ、乾電池などについて诱 袋での排出を禁じているだけ 可燃ごみの袋については肥料 するようになっていますが ては特に定めていません。 で、袋の色や種類などについ 鳥取市では、プラスチック または半透明の袋で排出

古紙類 0) 収集

鳥取市では、古紙類などに

ともに、行政が関与した回収 迷などにより、古紙類の回収 き、奨励金を交付しています。 ついて、町内会、子供会、P システムについても今後の検 の交付制度を一層推進すると 量が減少しています。 実施した場合に、申請に基づ TAなどの団体が資源回収を しかし、昨今の古紙市場の低 循環型社会構築のため、こ

あて先はこちら

送/環境課 ファックス/20 意見・提言提出先= 郵 ージ 各地区公民館 取駅構内) 鳥取市ホームペ 役所1階総合案内所 行政サービスセンター (鳥 資料閲覧・配布場所= 環境課 市

記してください。 r i j p 募集締切=7月27日(金) 住所・氏名・電話番号を明

20

問い合わせ先=環境課(☆



ublic-c@city.

3045 電子メール/ p

tottori.tott

鳥取市は高齢者や障害のある人などが安心して暮らせるまち づくりを進めるための基本となる「鳥取市交通バリア 本構想」策定に向けて取り組んでいます。

このたび、行政・交通事業者・市民などをメンバ 定委員会を設置。さる5月28日(月) 第1回委員会が開かれ、 今後の取り組み方法やスケジュールなどについて協議しました。

